



余市町初の地域おこし協力隊です！



地域おこし協力隊とは？

※詳細は2ページをご覧ください

今月の記事

03 国民健康保険のお知らせ

04・05 4月1日付け人事異動について

05 納税カレンダー

06 国民年金保険料変更のお知らせ

09 ゴミの分け方・出し方について

余市町に地域おこし協力隊が着任しました！

地域おこし協力隊って？

平成21年度から総務省が推進している制度で、人口減少や、高齢化等の進行が著しい地方で地域外の方を受け入れ、地域活動や住民の生活支援などの「地域協力活動」を行ってもらうとともに、その地域への定住・定着を図ることで、地域力の充実や強化を目指す取り組みです。

もみき かつみ
梶木 勝巳さん (54)

出身地：宮崎県宮崎市
 趣味・特技：旅行、音楽鑑賞
 経歴：

(株)ソニーミュージックエンタテインメントにて、数々のアーティストのPR業務に従事。その後、平成29年から約2年半の間、砂川市地域おこし協力隊員として、「すながわスイーツスタンプラリー事業」を企画し、参加店舗の約4割の売上増加に貢献するなど、市内経済の活性化のため積極的に活動。

余市町のみなさん初めまして。
 4月から地域おこし協力隊となりました梶木です。どうぞよろしくお願いいたします。



4月から地域おこし協力隊員となりました。普段は観光協会に勤務しています。



▲余市観光協会のスタッフと



▲余市観光協会の一員としてがんばります。

Q. 余市町の協力隊に応募した理由は？

A. 余市町は砂川市よりも札幌市から近く、高速道路の開通でアクセスも良くなったほか、砂川市にはない海産物もあり「食」をテーマとした観光PRをさらに極めたいと思い、応募しました。

Q. 余市町でどんなことをしてみたいですか？

A. メディアへのPRを柱に、地元生産者、事業者を繋ぎ新商品開発および町内外（特に札幌）のお客様にお越しいただき、地元景気の好循環を作るため余市町の豊富な「食」に特化した新たなイベントの企画、実施をしたいと考えています！

Q. 余市町の皆さんに一言！

A. 余市町は初めて住む町ですが、年齢も重ね、様々な事を経験しておりますので、即戦力として力を発揮して、任期終了後も余市町に貢献できるよう頑張ります！

問合せ 企画政策課企画推進グループ ☎21-2117

パブリックコメントの結果について

パブリックコメントの実施結果について、次のとおりお知らせします。

寄せられたご意見の内容とご意見に対する余市町の考え方は、町のホームページで公表しますので、ご覧ください。貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

計画などの名称	募集期間	結果	担当課
余市町人口ビジョン（令和2年改訂版素案）及び第2期余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）	令和2年2月20日 から3月20日	3件	企画政策課
第2期余市町子ども・子育て支援事業計画（素案）	令和2年2月10日 から3月10日	4件	子育て・健康推進課

問合せ 企画政策課 ☎21-2117 子育て・健康推進課 ☎21-2122



国民健康保険のお知らせ

加入・脱退手続きについて

退職等の理由で、加入していた健康保険を脱退し、任意継続しないなど、他の健康保険に加入することが無い場合、今まで加入していた健康保険を脱退してから14日以内に国民健康保険に加入していただくことになります。現在の健康保険制度では生活保護を受けている方など以外は、いずれかの健康保険に加入しなくてはなりませんので、まだ手続きをされていない方は、役場保険課までご連絡ください。

国民健康保険の資格は、先に加わっていた健康保険の脱退した日までさかのぼりますので、手続きをしないで放っておくと、過去の保険税を一括して納めていただくことになります。また、病院にかかった時の医療費も保険が使えなくなることもありますので、くれぐれも手続き忘れのないようご注意ください。

また、現在、国民健康保険に加入している方で、就職等により新たに社会保険や共済保険等に加わられた方、進学により他市町村へ転出した学生の方も、国民健康保険の脱退や変更の届出が必要となります。まだ手続きがお済みでない方は保険課窓口まで届出ください。

加入の手続きに必要なもの：印鑑（スタンプ印は不可）、職場の健康保険から抜けたことが確認できる喪失証明書（または任意継続が終了する日が確認できる証明書）

脱退の手続きに必要なもの：印鑑（スタンプ印は不可）、国民健康保険証、新たに加入した保険証または、加入したことが確認できる証明書

簡易収入申告はお済みですか？

国民健康保険に加入の方で、次に該当する場合は、収入の有無にかかわらず収入申告が必要になります。

申告をしないと、保険税の軽減措置や、保険給付のサービス等にも影響が出る場合がありますので、まだ申告をされていない方は、お早めに手続きください。

住民税や所得税の扶養になっていない方（年齢が19歳以上）で

- ①遺族年金や障がい年金等、非課税収入のみの方 ②昨年1月から12月中に収入の無かった方

問合せ 保険課 医療グループ ☎21-2121



『余市町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』

推進懇談会委員を公募します

本年度余市町では、「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（計画期間：令和3年度から令和5年度までの3か年）の策定作業を行います。

この計画は、3年間を一期として地域の実情に応じた介護保険サービスを提供するための体制の確保や、本町が実施する介護予防・日常生活支援総合事業などの地域支援事業を計画的に行うために定めるものです。

また、計画の策定にあたって、ご意見をお聴きしながら作業を進めるため、推進懇談会の委員を募集します。

募集人数

- 余市町介護保険第1号被保険者の代表（本町に住居登録をしている65歳以上の方。） 2名
- 余市町介護保険第2号被保険者の代表（本町に住居登録をしている40歳以上65歳未満の方。） 2名

申込み方法

役場民生部保険課窓口にて備え付けの申込用紙に必要事項を記載し、応募してください。

申込み受け付け等

期限 令和2年5月29日（金）午後5時15分まで

受け付け 平日（土・日・祝日を除く）午前8時45分から午後5時15分まで

その他

応募者多数の場合は、町で抽選により決定させていただきます。

申込み・問合せ 保険課 介護保険グループ ☎21-2119

人事異動（4月1日付）

◎余市町発令

総務部

- ▼地域協働推進課長 羽生満広
- ▼(兼) 総務課交通安全係長 笹山浩一
- ▼総務課主幹 内田真樹子
- ▼総務課主幹(兼) 人事評価推進室長 後藤将人
- ▼企画政策課主幹(兼) 行政改革推進係長(再任用) 山本金五
- ▼地域協働推進課主幹(兼) 広報広聴係長 大平直規
- ▼財政課主幹 中島紀孝
- ▼企画政策課行政改革推進係長の兼務を解く 芳賀昌史
- ▼税務課納税係長 山本涼平
- ▼総務課総務係主査(兼) 行政係主査 高橋敬介
- ▼(兼) 総務課交通安全係主査 金野琢磨
- ▼総務課人事厚生係主任 小玉瑠子
- ▼総務課車両管理係主任(再任用更新) 榎並英二
- ▼財政課財政係主任 前鼻孝俊
- ▼総務課総務係主事(兼) 行政係主事 冷水祥平
- ▼企画政策課企画政策係主事 糠塚英司
- ▼企画政策課企画推進係主事(兼) 行政改革推進係主事 山本康介
- ▼企画政策課企画政策係主事(兼) 行政改革推進係主事 小倉愛理
- ▼税務課住民税係主事 大橋拓也
- ▼税務課資産税係主事 井川大輝

民生部

- ▼民生部長 上村友成
- ▼保険課長 中島豊
- ▼福祉課主幹(兼) 福祉センター館長(兼) 福祉センター入舟分館長 金田直也
- ▼子育て・健康推進課大川保育所長 大地富貴子
- ▼子育て・健康推進課北後志母子通園センター所長(兼) 沢町児童館長 小林啓子
- ▼保険課主幹(兼) 医療係長 住吉孝之
- ▼環境対策課主幹(兼) 廃棄物対策係長 山本芳和

- ▼福祉課福祉係長 佐藤隆広
- ▼福祉課福祉センター主任(兼) 福祉センター入舟分館主任(再任用更新) 小俣芳則
- ▼福祉課老人福祉センター主任(再任用更新) 堀内学
- ▼子育て・健康推進課健康推進係長 富樫康子
- ▼子育て・健康推進課大川保育所主任保育士 伊藤由佳理
- ▼子育て・健康推進課中央保育所主任保育士 芳賀俊恵
- ▼福祉課戸籍住民係主査 荒井桂子
- ▼子育て・健康推進課中央保育所主任 佐々木早織
- ▼子育て・健康推進課大川保育所技師 佐々木芹菜
- ▼子育て・健康推進課大川保育所技師 佐々木芹菜
- ▼保険課医療係主事 三上晋吾
- ▼保険課介護保険係主事 高橋翼

経済部

- ▼農林水産課農地整備係長の兼務を解き(兼) 農政振興係長 新木徹也
- ▼(兼) 商工観光商工労政係長 笹山美幸
- ▼商工観光課主幹 高田匡介
- ▼農林水産課農地整備係長 桂芳之
- ▼農林水産課農地整備係主任(再任用更新) 木村律子
- ▼農林水産課農地整備係主任(再任用更新) 小林英二
- ▼商工観光課観光振興係主任(兼) 商工労政係主任 白鳥雄太

建設水道部

- ▼建設水道部長 千葉雅樹
- ▼まちづくり計画課長 庄木淳一
- ▼下水道課長(兼) 下水道管理センター場長 北島貴光
- ▼建設課主幹(兼) 事務係長 北村友紀
- ▼まちづくり計画課主幹(兼) 公営住宅係長 中坂好孝
- ▼まちづくり計画課主幹(兼) まちづくり推進係長 鈴木貴之
- ▼建設課主任技師(兼) 技術係長 井上健男
- ▼(兼) 下水道課建設係長 荻野幸介
- ▼(兼) 下水道課設備指導係主任 成田祐介
- ▼下水道課建設係技師 長谷川朋希

〔新規採用職員〕

- ▼総務部地域協働推進課広報広聴係主事 松浦勇斗
- ▼民生部福祉課福祉係主事補 安達佳佑
- ▼民生部子育て・健康推進課健康推進係技師 秋本真璃奈
- ▼民生部子育て・健康推進課健康推進係技師 安田芽生
- ▼民生部保険課介護認定係主事 佐久間捺生
- ▼経済部農林水産課農政振興係主事 本間敦也
- ▼経済部商工観光課商工労政係主事補(兼) 勤労青少年ホーム業務係主事補 高杉隼人
- ▼建設水道部建設課技術係技師 島山雄人
- ▼建設水道部水道課浄水場浄水係主事 長谷雄大

◎余市町教育委員会発令

- ▼教育部長 中村利美
- ▼青少年対策室長の兼務を解く 高田幸樹
- ▼社会教育課長(兼) 水産博物館長 浅野敏昭
- ▼学校教育課主幹(兼) 青少年対策室長 本間憲明
- ▼社会教育課主幹(兼) 図書館長(兼) 図書館係長 春木祐二
- ▼社会教育課主幹(兼) 中央公民館長(兼) 町民会館長 大森直也
- ▼社会教育課社会教育係主任(再任用更新) 松井正光
- ▼学校教育課学校教育係主事 猪狩直人
- ▼社会教育課文化財係主事 井上彩乃

◎余市町農業委員会発令

- ▼庶務係主任(兼) 振興係主任(再任用更新) 松原厚子

◎余市町議会発令

- ▼事務局長(再任用) 杉本雅純

◎余市町選挙管理委員会発令

- ▼事務局長 石川智子
- ▼次長の併任、庶務係長の兼務を解く 中島紀孝
- ▼(併) 次長 後藤将人

- ▼(併) 庶務係長 小川真
- ▼(併) 選挙係主査 高橋敬介
- ▼選挙係書記の併任を解く 糠塚英司
- ▼選挙係書記の併任を解く 三上晋吾
- ▼(併) 選挙係書記 冷水祥平

◎余市町監査委員発令

- ▼(併) 事務局長(兼) 監査係長 石川智子
- ▼監査係主任(再任用更新) 澤辺成徳

◎余市町公営企業発令

- ▼水道課長 奈良論
- ▼水道課業務係主任(再任用) 小島祐子
- ▼水道課工務係主任(再任用) 新谷孝俊

◎派遣

- ▼北後志消防組合派遣 小黒雅文
- ▼北しりべし廃棄物処理広域連合派遣 松尾智幸
- ▼北海道派遣 長船晃汰

◎3月31日退職者 ※() 前職

- ▼山本金吾(建設水道部長)
- ▼杉本雅純(議事事務局長)
- ▼小島祐子(教育委員会社会教育課主幹(兼)中央公民館長(兼)町民会館長)
- ▼新谷孝俊(建設水道部水道課主任技師)
- ▼古山知子(総務部総務課主幹(兼)人事評価推進室長)
- ▼高田有紀子(民生部子育て・健康推進課健康推進係長)

¥ 令和2年度 納税カレンダー

※今年度の町税の納期限は次のとおりです。1年間の納税計画表としてご利用ください。

		固定資産税	軽自動車種別割税	町道民税	国民健康保険	夜間集合徴収
町税の納期限	令和2年 5月	1期 25日	全期 25日			25日(月)
	6月		納期内完納を心がけましょう。 もう一度確かめてみよう納税通知書！	1期 25日		25日(木)
	7月	2期 27日			1期 27日	27日(月)
	8月			2期 25日	2期 25日	25日(火)
	9月			3期 25日	3期 25日	25日(金)
	10月	3期 26日			4期 26日	26日(月)
	11月			4期 25日	5期 25日	25日(水)
	12月	4期 25日			6期 25日	25日(金)
	令和3年 1月				7期 25日	25日(月)
	2月				8期 25日	25日(木)

夜間集合徴収所

開設場所	役場 税務課 窓口(1階)
	福祉センター本館(富沢町)
開設時間	午後5時30分より7時まで

徴収・換価猶予制度のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、町税を一時に納付することができず、一定の要件に該当する場合は、納付を猶予する制度があります。
※詳しくは、町ホームページ又は税務課納税グループまでお問い合わせください。

※お越しの際は必ず納税通知書等をお持ちください。



第十一回特別弔慰金のお知らせ

特別弔慰金の趣旨

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を示すため、戦没者等の遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において「恩給法による公的扶助料」や「戦傷病者戦没遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

- 1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者の子（戦没者等の死亡当時の胎児を含む）
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有しているか等の要件があります。
- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日

（請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますのでご注意ください。）

問合せ 福祉課 福祉グループ ☎21-2120



国民年金保険料変更のお知らせ

国民年金保険料は、物価・賃金の変動に応じて年度ごとに改定され、令和2年4月からの保険料は、**月額16,540円**となりました。（令和2年3月までは月額16,410円）

【保険料の主な支払い方法】

- ①納付書による現金納付 ②口座振替 ③クレジットカード納付

※納付書は、4月上旬に日本年金機構から送付されていますが、紛失などで手元に無い場合は再発行することができますので、最寄りの年金事務所へお問合せください。

※口座振替およびクレジットカード納付は、事前に届出が必要となります。届出書は役場にあるほか、日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/> からダウンロードすることもできます。

問合せ 福祉課 福祉グループ ☎21-2120
小樽年金事務所 国民年金課 ☎0134-23-4236



浄化槽設備補助制度のご案内

下水道が整備されていない地域を対象に、浄化槽を設置する方に補助金を交付します。

- 補助対象**
- ・専用住宅もしくは延べ床面積の1/2以上居住部分を有する併用住宅。
 - ・町民であって、自ら所有し、かつ居住する住宅であること。ただし、住宅を借りている者で所有者の承諾を得ている場合は、この限りではない。
 - ・賃貸又は売却が目的でないこと。
 - ・町税を滞納していないこと。

補助金額 設置費用の6割を助成。（設置する槽の規模により上限額があります。）

貸付制度 設置費用のほかに排水設備工事、水洗化工事等が必要になることから貸付制度がご利用できます。単独浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合において、宅内配管工事として、合併処理浄化槽への流入管、弁の設置及び住居の敷地に隣接する側溝までの放流管の工事についても助成します。（上限額があります。）

◎補助金の交付を希望する方は工事着工前にご相談ください。

申請期限 9月30日（水）まで

問合せ 環境対策課 廃棄物対策グループ ☎21-2118

5月12日は民生委員・児童委員の日です！

民生委員・児童委員は一定の地域を受け持ち、子どもの福祉を専門に担当する主任児童委員とともに、地域の誰もが幸せで安心した生活をおくることができるように応援します。

悩みごと、困りごとがありましたら、どうぞお気軽にご相談ください。(個人の秘密は守ります)

「青い門標」が民生委員・児童委員宅の目印です。

担当区	委員氏名	電話	担当区	委員氏名	電話
大川町1丁目	西川 睦子	22-3269	黒川第6中央区会	神田 理恵子	22-3652
〃 2丁目	佐々木 幸恵	22-3471	黒川第6南区会	中根 紀子	090-5071-9046
〃 3丁目	佐々木 順子	23-4659	黒川第7北区会	乾 桂子	23-4911
〃 4丁目	金澤 治	22-3523	黒川第7南区会	加藤 優二	23-3162
〃 5丁目	磯野 泰弘	22-4153	共栄区会	木田 勝英	48-5589
〃 6丁目	琴田 昭	22-3094	黒川八幡区会(海側)	渡辺 秋雄	23-9003
〃 7丁目	坂本 修二	23-8075	〃 (山側)	井出 武	090-6694-3684
〃 8・9丁目	山本 哲男	23-2512	黒川第8区会(登方面)	佐藤 美枝	23-6143
〃 10・11丁目	横澤 善秋	23-3951	〃 (明和・青葉団地付近)	小田 正春	23-7030
〃 12～14丁目(山側)	安本 幹雄	23-3411	登町	佐々木 儀春	23-5328
〃 12～14丁目(海側)	田中 牧子	22-5521	山田町(農村部)	馬場 朋子	22-3647
〃 15～17丁目(海側)	鈴木 紀美子	23-8103	〃 (林病院付近)	扇谷 陽子	23-7506
〃 15～17丁目(山側)	田口 泰一	23-7273	浜中町	欠員	
〃 18～20丁目	新見 信浩	22-6305	沢町1～3丁目	山澤 義晴	23-5807
栄町(国道海側)	渋谷 和則	23-5849	沢町4丁目・富沢町1・2丁目	寺井 一哉	22-2201
〃 (国道山側)	横山 悟	22-5294	沢町5・6丁目・沢町	橋本 英廣	22-5358
〃 (栄町団地付近)	田中 千恵美	23-4678	富沢町3・4丁目	伊藤 久男	23-2364
〃 (農村部)	横山 みつ子	22-2857	〃 5・6丁目	伊藤 健治	23-5325
入舟町(第1区会)	樋口 章子	23-8373	〃 7・8丁目	坂田 泰康	22-3459
〃 (第2区会・山田町の一部)	高野 清隆	23-2493	〃 9～11丁目	石田 馨	23-6094
〃 (第2区会)	小林 達子	21-2223	〃 12～14丁目	利 輝夫	22-5878
朝日町	細川 繁治	23-3102	港町	河上 久仁子	22-3418
浜中町(モイレ台団地)	大原 廣	23-5359	〃 (漁港付近)	中村 昇	23-4857
美園町(農村部)	岩戸 てる子	23-2093	梅川町第1区会	伊藤 あつ子	22-4230
〃 (町営住宅付近)	櫻井 佳子	23-6254	〃 第2区会	松原 千鶴子	22-5790
黒川町1・2丁目	北村 博明	22-4087	梅川団地区会	欠員	
〃 3丁目	梁川 英一	090-1309-5471	豊丘町	中山 桂信	22-6725
〃 4・5丁目	住吉 律子	22-3556	白岩・潮見・豊浜	工藤 久美子	23-3837
〃 6・7丁目	高畑 洋子	23-2477	大川地区(主任児童委員)	藤平和子	23-7911
〃 8・9丁目	三浦 妙子	21-6556	黒川地区(主任児童委員)	相坂 圭子	23-7700
〃 10丁目	木村 武宏	23-2240	沢町地区(主任児童委員)	中村 尚美	23-4459
〃 12丁目	山本 清	22-3394			

＋ 日赤社費募集のお願い

町民の皆様のあたたかい善意により令和元年度の日赤社費は、総額2,162,073円となりました。ここに厚くお礼申し上げます。

町民の皆様から寄せられた社費は、日本赤十字社の活動資金となり、様々な人道的活動が実施されております。今年度も5月より区会、日赤協賛委員会のご協力のもと社費(会費)の募集を行います。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 日本赤十字社北海道支部 余市町分区(福祉センター内) ☎ 22-6228



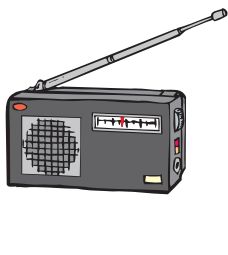
春山登山や山菜採りを安全に楽しみましょう！

徐々に日差しが強まり、趣味やレジャーで春山登山や山菜採りなど山に入る機会が多くなる時期です。今年
は例年より積雪が少ないとはいえ、山頂付近にまだ多くの雪が残っている所もあり、気温の上昇次第では融雪
が急速に進み、河川などが増水することが考えられます。

また、麓では春のような気温でも、山では天候が急変し雪の降ることがありますので、遭難など事故に遭わ
ないよう、次のことに注意して趣味やレジャーを楽しみましょう。

○無理のない「登山計画」をたてましょう

- 入山当日まで気象状況や最新の天気予報を十分確認し、悪天時や天気の急変が予想される時には無理な行動を控えましょう。
- 単独行動は避けて、経験豊富な人と一緒に行くなど、体力と経験に応じてゆとりを持った計画にしましょう。
- 入山前には必ず登山計画書を最寄りの警察に提出し、家族にも渡しておきましょう。



○万全な装備を整えましょう

- ラジオ、無線機、携帯電話（予備バッテリー等）などを携行しましょう。
- 比較的標高の低い山や日帰り登山でも、気象に適した服装や装備をし、十分な食料を携行しましょう。【特に防寒・雨具の準備は万全に】
- 山菜採りにおいても、登山同様に服装や食料などを準備しましょう。

また、この時期は一年を通して空気が最も乾燥し、山火事などが発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意をしましょう。

問合せ 札幌管区気象台天気相談所 ☎011-611-0170



環境対策課からのお知らせ（狂犬病予防注射について）

例年5月に実施しております、狂犬病予防注射につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見送らせていただきます。

なお、今後の実施日程等につきましては、詳細が決まり次第お知らせいたします。

問合せ 環境対策課 ☎21-2118




ゴミの分け方・出し方について

最近、町内のゴミステーションでは、適切な分別がされずに排出されたゴミや資源物が、回収されずに残されているケースが増えています。分別が不適正なゴミは収集業者が不適正排出と判断し、回収せず残していきます。朝、ステーションに出したゴミ、ちゃんと回収されたか確認したことはありますか？

ステーションを管理している地域の方が、回収されなかったゴミで大変迷惑しています。

限られた資源を大切にするため、資源物として排出できるものは、きれいに洗浄し資源物として排出をお願いします。

●家庭ゴミの分け方・出し方のルールは、次のとおりです。

- ① 燃やすごみ・燃やさないごみは町指定のごみ袋（有料）に入れてステーションへ排出する。
- ② 燃やすごみ・燃やさないごみは収集日の朝8時30分、資源物は収集日の朝9時までにステーションへ排出する。
- ③  の表記があり、汚れていないものは資源物（プラスチック製容器包装類）として排出する。
- ④ 資源物は収集曜日や出し方が書かれた看板が立つステーションへ排出する。
- ⑤ プラスチック製容器包装類は透明・半透明の袋に、ペットボトルはキャップとラベルを外して備え付けの網に入れ排出する。
- ⑥ 自分が排出したゴミが収集されたかを確認する。
- ⑦ 事業所から排出されるゴミは、区会内のステーションへは排出できない。

ゴミの分け方・出し方が不十分で、収集時に分別が不適正と判断され残された袋には、回収できない理由が書かれたシールが貼られます。自分の出したゴミが残された場合は一度持ちかえり、再度正しく分別して次回収集日に排出しましょう。排出ルールや詳しい分別については町発行の冊子、『家庭ごみの「分け方・出し方」』で確認してください。※冊子をお持ちでない方は環境対策課窓口で無料配布しています。また町ホームページからダウンロードできます。

悪質な不適正排出は、不法投棄として法律により厳しく罰せられます（5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金）。いま一度、適切な分別ができていないかご確認をお願いします。

問合せ 環境対策課 ☎21-2118



電動生ごみ処理機・簡易コンポスト購入助成について

町では、ごみの減量化と堆肥化を目的に、家庭用電動生ごみ処理機および簡易コンポストを購入される方に対し、その費用の一部を助成します。購入を希望される方は、次のとおり申込み願います。

なお、助成個数には限りがありますので、予定数を超えた場合は抽選となります。申請しても必ず該当するとは限りませんのでご理解願います。

【助成手続き】

購入助成対象者

町内に居住している方。ただし、事業所等は除く。

助成金額

電動生ごみ処理機は1台あたり消費税を含めた額の2分の1（限度額は4万円）

簡易コンポストは1台3千円（価格6千円）の助成

申請手続き

町ホームページ、役場（環境対策課）、中央公民館、福祉センター本館の窓口に備え付けの申請書に住所、氏名を記入し押印のうえ各施設の窓口に申込みください。

申込期限 5月29日（金）

その他

- ①電話での申込みはできません。
- ②申請の結果、該当となった方には、詳細について別途お知らせします。



▲ 電動生ごみ処理機



▲ 簡易コンポスト

申込み・問合せ 環境対策課 ☎21-2118



令和元年度一般会計補正予算（第7号）の概要について

令和2年余市町議会第1回定例会において可決されました一般会計補正予算（第7号）の概要をお知らせします。

補正予算の状況（7号）

令和元年度一般会計補正予算（第7号）では、寄附に伴う各基金への積立金や、ふるさと納税業務に係る委託料、各小中学校のネットワーク環境整備に係る工事請負費などの増による補正計上がありました。町営斎場建替工事の一時中断による工事請負費の減により、4億8,822万5千円を減額し、補正後の予算は92億7,599万5千円となりました。

主な歳出の補正内容（7号）

●寄附に伴う各基金への積立金 (社会福祉施設等建設、ふるさと応援寄附金、図書整備)	6,922万3千円	●教育・保育給付費負担金	3,848万9千円
●ふるさと納税取扱業務委託料	5,343万5千円	●町営斎場建替工事	減7億560万円
●障害福祉サービス費	1,000万円	●各小中学校情報通信ネットワーク環境整備工事	3,445万円



平成30年度貸借対照表を公表します

町の資産や債務を適切に把握し管理するために、統一的な基準に基づく平成30年度決算の財務諸表を作成しましたので、そのうち貸借対照表の概要についてお知らせします。

貸借対照表は、町がどのような資産を保有しているのか、その資産がどのような財源で賄われているのかを示す財務諸表です。

詳細とその他の財務諸表は、町ホームページ等でお知らせします。

平成30年度貸借対照表（平成31年3月31日現在）

借 方		貸 方	
【資産の部】		【負債の部】	
1. 固定資産	171億7,901万円	1. 固定負債	74億6,152万円
2. 流動資産 (うち現金・預金)	7億1,283万円 (2億8,289万円)	2. 流動負債	17億7,158万円
		【純資産の部】	
		1. 純資産	86億5,874万円
資産合計	178億9,184万円	負債・純資産合計	178億9,184万円

【資産の部】

- 1 固定資産⇒土地、建物
- 2 流動資産⇒現金、預金など

【負債の部】

- 1 固定負債⇒地方債の残高など
- 2 流動負債⇒翌年度（平成30年度）に支払われる償還金など

【純資産の部】

- 1 純資産⇒これまでに資産形成に支払われた財源

※地方債（町の借金）の残高は、約66億9,116万円で、町民一人当たりでは約35万8,295円となります。また、町民一人当たりの資産は約95万8,064円となります。（人口はH30年度末住民基本台帳人口を用いて計算しています。）

問合せ 財政課 財政グループ ☎21-2114



令和2年度自動車種別割道税の納期について

6月1日（月）が納入期限です。

- ・自動車税種別割は毎年4月1日現在に自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。
- ・コンビニ・クレジットカード（インターネット利用のみ）でも納税できます。
- ・5月7日に納税通知書を発付しますので、納期限までに納税をお願いします。
- ・納税通知書が届かない方や納税についてのお問い合わせがある方はご連絡ください。

問合せ 後志総合振興局小樽道税事務所 ☎0134-23-9441



余市宇宙記念館からのお知らせ



余市宇宙記念館は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5/7（木）まで一般観覧を休止しております。接触や3密（密閉、密集、密接）を避けるため、以下の通り変更の上、5/8（金）より一般観覧を開始いたします。（観覧開始の延期や、展示及び教室内容が変更になる場合があります）

● **展示の一部がご利用できません**

プラネタリウム、シャトル打上映像、ハッブルシアター、接触を伴うコーナーは当面の間休止いたします。

● **開館時間の変更** 消毒や換気のため、午前9時30分～午後4時（入館は午後3時まで）に変更します。

● **教室** 一部の教室が中止や変更（内容、所要時間、定員）になりました。

教室の参加には、氏名、住所、連絡先電話番号、年齢のご記入が必要です。

5月のおもしろ宇宙教室 現在受付中

名 称	日 時	名 称	日 時
●くるま教室①・②（全2回）	①9日⑤、②10日⑥午前11時～	環境教室	23日⑤ 午前11時～
四季の星座教室①（全10回）	9日⑤ 午後2時～（時間短縮）	宇宙開発教室①（全7回）	30日⑤ 午前11時～
●道具と機械の歴史	10日⑥ 午後2時～	●気圧の教室	31日⑥ 午後2時～
●ドローン教室	16日⑤ 午後2時～		

*電気クラゲ製作教室（5/3-5）、かさ袋ロケット教室（5/3-5）、音であそぼう「おどるへび」（5/6）、光の教室（5/16）
 ストローアート教室（5/17）、太陽と太陽光発電教室（5/23）、レゴ教室（5/24）、遠心分離実験教室（5/30）、日時計教室（5/31）は中止となりました。

6月のおもしろ宇宙教室 各教室の開催日1か月前から受付開始

名 称	日 時・内 容	定員
●航空機教室①～⑤（全16回）	①7日⑥ 航空機の歴史、②14日⑥ 航空機と飛行機の違い 《午前11時～（60分）》 ③20日⑤ グライダー、④21日⑥ ヘリコプター、⑤28日⑥ 小型機	15人
宇宙開発教室②（全7回）	14日⑥ ロシアの宇宙開発について学ぶ 《午後2時～（60分）》	15人
四季の星座教室②（全10回）	20日⑤ 春から夏の星座について学ぶ 《午後2時～（60分）》	15人
●水の教室	21日⑥ 私たち生き物にとって大切な「水」について学ぶ 《午後2時～（60分）》	15人

*レゴ教室（6/6）、水ロケット教室（6/7）、ジェルグラス教室（6/13）、浮き球アート（6/27）、ペーパークラフト教室（6/28）は中止となりました。

※●は小学校5年生以上、その他は小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。

※申込みは各教室の1か月前から電話で受付します。（5月の教室は受付中です。）

～5月の休館日～
 1日（金）～7日（木）、11日（月）
 18日（月）25日（月）

※上の記事の詳細は ☎21-2200 でお問合せいただくか余市宇宙記念館ホームページ (<https://www.spacedome.jp>) をご覧ください



◀ホームページはこちら

「惑星探査と人工衛星」コーナーを開設。11月30日までの期間限定で公開します！

★「ゴールデンウイークイベント「クイズラリー」と5月23日（土）天体観測会は中止となりました。

3密を避けるためクローズいたします。
 プラネタリウム

日時 5月9日（土）
 1回目…午前11時05分
 2回目…午後3時05分

「4次元デジタル宇宙シアター（ミタカ）」

◆日時 毎日1時間に1回上映
 「2041年、宇宙エレベーター」

3Dシアター
 ①宇宙記念館オリジナル番組

YAC 日本宇宙少年団余市分団・2020年度団員募集中
 宇宙少年団余市分団では、今年度の団員を募集しています。宇宙や科学に興味のある子ども達みんなの入団をお待ちしています。
募集対象 小学生～高校生 / **活動回数** 月1回程度 / **申込期限** 5月10日（日）まで
活動予定 水ロケット製作、天体観望会、バス見学、クリスマス会 他
年会費 2,000円（活動内容により別途材料代などが必要な場合があります）
申込み・問合せ 余市宇宙記念館 ☎21-2200



商工観光課からのお知らせ～計画段階環境配慮書の縦覧～

〔(仮称) 北海道小樽余市風力発電所〕に係る事業の位置・規模等の検討段階において、環境保全のために適切な配慮をしなければならない事項についてとりまとめた「計画段階環境配慮書」の縦覧を次のとおり行いますので、お知らせします。

【縦覧書類】(仮称) 北海道小樽余市風力発電所 計画段階環境配慮書

【縦覧場所】

- ・余市町役場経済部商工観光課
- ・電子縦覧 URL <https://www.sojitz.com/jp/news/docs/200424.pdf>

【縦覧期間】4月24日(金)～5月28日(木) 午前9時～午後5時、土・日・祝日を除く

問合せ/ 双日株式会社 環境インフラ事業部 担当: 伴

☎ 080-2066-9302 〒 100-8691 東京都千代田区内幸町 2-1-1



(農業者の皆さまへ) 電気柵・箱わな購入を補助します

近年、ヒグマやエゾシカ等の大型有害鳥獣による農業被害や、特定外来生物であるアライグマによる被害が急増しており、本町でも被害防止対策に力を入れているところです。

そこで有害鳥獣による農業被害の防止を目的に**被害防止対策設備(電気柵・箱わな)購入に対する補助**を実施します。

希望する方は交付申請書に関係書類を添付し、農林水産課まで提出してください。

補助対象 補助要件等の詳細についてはお問合せください。

申請受付 提出期日: 5月29日(金)(※期日厳守)

- 提出書類: 1. 交付申請書 2. 見積書の写し(2社以上)
3. 設置場所位置図(任意様式) 4. 納税対応状況申出書

補助設備 電気柵(有害鳥獣侵入防止を目的とするもの。)

箱わな(特定外来生物アライグマ捕獲目的とするもの。)

※既に購入済のものや補修用部品等の購入は対象となりません。

提出場所 農林水産課(役場2階)

その他 申請様式等は「余市町ホームページ」農林水産課または、JAよいち(営農販売部)にあります。

問合せ 農林水産課 ☎ 21-2123

補助率等

購入金額の1/2以内
電気柵: 5万円(上限)
箱わな: 1万円(上限)



北海道危機対策課からのお知らせ～「まさかは必ずやってくる」

近年、全国各地に甚大な被害をもたらしている台風により大雨災害が発生した場合に、とるべき行動を示した啓発マンガリーフレットを作成しました。

リーフレットは道危機対策課ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

道危機対策課ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/masaka.htm>

問合せ 北海道総務部危機対策局危機対策課 ☎ 011-204-5900

余市町の空間 放射線量率	3月24日～4月20日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。 (最高値: 3.9 nGy/h、最低値: 3.6 nGy/h、平均値: 3.8 nGy/h) ※平常時は1.0～6.0 nGy/h程度
-----------------	---

～その189～ 『疫病』

新型コロナウイルスが世界各国で猛威をふるっています。古い記録を見れば、余市町でもコレラや天然痘などの疫病が流行したことがあります。

コレラは明治12（1879）年に流行がありました。「奥寺家文書」によれば「明治十二年七月頃よりコレラ病流行して余市郡一帯に入船の人夫皆身体検査済にならざれば上陸を禁じ古平忍路岩内方面よりの旅行者も検査済にならざるものは一切余市に入る事を禁じ浜中は見張の所山碓はカクマルイチ中村家を検査場として村民かわりがわり毎日結め掛けり居」（原文仮名はカタカナ）とあります。

7月頃から流行したコレラを余市に持ち込ませないために、入港しようとする船や町外から来る旅行者は検査していなければ一切余市に入ることを禁じたとあります。検査場になったカクマルイチ中村家とは、港町にあった二代目町長の中村源兵衛さんのお宅のことのようです。

天然痘については「奥寺家文書」に、「明治十九年二月頃より天然痘大流行して老若男女及び漁夫共種痘嚴重にして予防致したるも死亡者もかなりありました」とあります。

狂犬病は、「明治四十年十二月二十五日北海道中の犬皆没滅することにし各区町村警察署に通牒したり本年七、八月頃より狂犬病流行し若し其病犬に喰付らる時は三週間以内に発病狂犬同様に相成由で署員も非常に注意したるものでありました」とあります。道内の犬をすべて「没滅」する措置とはかなり極端な表現です。

インフルエンザでは、大正7（1918）年に、アメリカで発生したインフルエンザが、翌8年にかけてスペイン、フランス、イギリスなどヨーロッパに広がり、「スペイン風邪」と呼ばれて恐れられました。その後、中国や日本へ侵入して、感染地域がほぼ全世界となってかなりの被害がでました。推定感染者数は世界全体で約5億人とされ、これは当時の全人類の2割以上にもなりました。

国内の第3波は翌8年9月下旬から翌9年7月にかけて日本中に蔓延しました。この時のスペイン風邪による死者は2,300万人を数えました。日本では約2,000万人が発症して約38万人が死亡したといわれています。このスペイン風邪について「奥寺家文書」では、「大正七年十一月一日流行性感冒のため日本全国中の学校皆休校したる由余市学校も皆五日間休校したり」とあります。国内の動きと同様に余市でも学校がお休みになりました。

昭和のはじめ頃の余市町では、チフスにかかる人が年間約30名前後、このうち亡くなるのは5～10名程でした。毎年春と秋には予防注射の機会がありましたが、希望者は少なかったようです。梅川町には余市町立隔離病舎（避病院とよばれていました）が設けられ、発病者が隔離されていました。

また毎年、5月と9月には清潔法とよばれた、住居や排水路など不潔な場所の清掃が行われていました。清掃を実施する主体的な組織があったようで、昭和7年ころの市街地での実施戸数は2,962戸、監視する係3人、人夫は延べ1,849人、塵芥搬出量約4.5トン、汚泥搬出量66トンという記録が残っています（『余市町郷土誌』）。

疫病の蔓延を抑えようとする人間の努力は今日も続いています。医療の発達により天然痘はほぼ制圧できましたが、交通機関の発達が人の移動を簡単にさせ、昔より今の方が危険性は高まっています。

流行性感冒の豫防注射に就て
臨床醫家諸君に急告!!

全世界に猖獗を極めたる流行性感冒は昨今稍々衰退の傾向あり。雖も病勢自寧ろ悪性を加へ恐るべき肺炎等の合併症の爲め往々不幸の轉歸を取るもの少からざるは遺憾とする所なり。本社細菌部に於てフレイ氏法によりて製出する左記ワクチンは流行性感冒及其合併症たる肺炎の豫防及治癒に著効あり。

此際速に臨床醫家の實験に供せられし事を望む

感冒 肺炎球菌混濁
肺炎球菌ワクチン
インフルエンザワクチン

星製薬株式会社
 HOSHIMOTO PHARMACEUTICAL CO., LTD.
 1-1-1, HOSHIMOTO, NAGASAKI, JAPAN

▲ 図新聞 インフルエンザなどのワクチンの広告（小樽大正8年1月22日 市立小樽図書館蔵）

受けていますか？ がん検診

日本人の2人に1人が、
がんにかかります。とこ
ろが、余市町国保加入者
のうち約8割の人が、が
ん検診を受けていません

日本人のおよそ2人に1人
が一生のうちに「がん」と診
断され、3人に1人ががんで
亡くなっています。

余市町でも、毎年1000人
前後の方ががんにより命を落
としていきます。

その一方で、余市町国保の
がん検診の受診率は約20%
と低い状態であり、国全体で
見ても、30%程度の受診率
です。国際的にみると、欧米
が50〜80%の受診率であ
るのに対し、余市町国保加入
者や日本全体のがん検診受診
率は際立って低い状態にあ
ります。

がん検診の対象者

がん検診は、症状が出る前
の早期がんを発見し、治療に
つなげることを重要な目的と
しています。そのため、対象

者は「自覚症状の無い、健康
な人」です。

一方、自覚症状のある人が
病院で受ける検査は「診療」
です。

**大切な人、自分のために
もがん検診を受けてくだ
さい**

がんの早期発見・早期治療
には、なによりもがん検診が
欠かせません。自覚症状の有
無に頼らず、適切な受診間隔
で、がん検診を受診しましょ
う。なお、症状がある場合は、
検診ではなく、すみやかに医
療機関を受診されることをお
勧めします。

検診の有効性

余市町では「胃がん」「大腸
がん」「肺がん」「子宮頸がん」
「乳がん」の5つのがん検診
を実施しています。

これらの検診は「がんを的確
に発見することができ、結果
としてがんで亡くなる方を減
らすことができる」と科学的
に証明されています（表1の
とおり。推奨グレードB以上
が、がん検診として有効と認
められています）。

表1

「有効性評価に基づくがん検診ガイドライン」より引用・改変

方法		受診間隔	推奨グレード	
胃	50歳以上※1	2年に1回※1	胃内視鏡検査	B
			胃X線（バリウム）検査	B
大腸	40歳以上	毎年	免疫学的便潜血検査※2	A
肺	40歳以上	毎年	非高危険群に対する胸部X線検査、及び高危険群に対する胸部X線検査と喀痰細胞診併用法※3	B
子宮頸部	20歳以上	2年に1回	細胞診（従来法）	B
			細胞診（液状検体法）	B
乳	40歳～74歳	2年に1回	マンモグラフィ単独法	B

【推奨グレード】

A 死亡率減少効果を示す十分な証拠があるので、実施することを強く勧めます。

B 死亡率減少効果を示す相応な証拠があるので、実施することを勧めます。

※1 胃部X線検査については、当面の間、40歳以上の方へ、年1回実施しても差し支えがないとされています。

※2 化学法に比べて免疫法は感度・特異度ともに同等以上で、受診者の食事・薬制限を必要としないことから便潜血検査は免疫法が望ましいです。

※3 死亡率減少効果を認めるのは、二重読影、比較読影などを含む標準的な方法を行った場合に限定されます。標準的な方法が行われていない場合には、死亡率減少効果の根拠があるとは言えず、肺がん検診としては勧められません。また、事前に不利益に関する十分な説明が必要です。

健康と暮らしの情報（5月）

子育て情報『問合せ：子育て・健康推進課 ☎21-2122』

事業名	対象者	実施日	時間	会場
10か月児健診	R元年7月生まれ	14日(木)	受付11:40～12:00	福祉センター入舟分館
ニコニコたまご教室 (赤ちゃんお風呂)	妊婦とその家族 ※申込みが必要です。	15日(金)	13:30～15:30	キッズルーム「あつぷる」 (申込) 子育て・健康推進課 ☎21-2122
こども相談 (発育・発達・栄養など)	申込みをされた方 ※15日(金)までに 申込みが必要です	20日(水)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない方は ご相談ください
1歳6か月児健診	H30年10月生まれ	21日(木)	受付12:00～12:20	福祉センター入舟分館
3歳児健診	H28年12月生まれ	22日(金)		
4か月児健診	R2年1月生まれ	28日(木)		

健康づくり情報『問合せ：子育て・健康推進課 ☎21-2122』

事業名	実施日	時間	会場	備考
心の健康相談	28日(木) (日程変更の可能性有)	14:00～16:00	俱知安保健所	3日前までに申込が必要 (申込先) 俱知安保健所 ☎0136-23-1957
認知症の介護相談	18日(月)	19:00～21:00	福祉センター入舟分館	ご自由にご相談ください。
健康相談	20日(水)	9:00～15:00	余市町役場	15日(金)までに 申し込みが必要です。

休日当番医『問合せ：子育て・健康推進課 ☎21-2122』

当番日	医療機関名	電話番号	歯科当番日	医療機関名	電話番号
5月3日(日)	中島内科	22-3866	5月3日(日)	佐久間歯科 古平医院	42-2648
4日(月)	勤医協余市診療所	22-2861	4日(月)	とみさわ歯科	22-1511
5日(火)	小嶋内科	22-2245	5日(火)	荒木歯科医院	22-6200
6日(水)	田中内科医院	22-6125			
10日(日)	林病院	22-5188			
17日(日)	よいち北川眼科医院	22-1308			
24日(日)	池田内科クリニック	23-8811			
31日(日)	黒川町整形外科クリニック	22-2447			
6月7日(日)	森内科胃腸科医院(仁木町)	32-3455			

※休日当番医の診療時間は**9時～17時**までです。
 ※歯科当番医の診療時間は**9時～12時**までです。
 休日当番医は変更になることがありますので、
 確認してから受診してください。

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	13日(水)、27日(水)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 余市町社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前 申込み必要
育児・子育て相談	15日(金)	13:00～16:00		
無料法律相談 (予約制)	8日(金)	13:30～14:30		
	19日(火)	15:00～17:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116

※福祉センター入舟分館(入舟町)、俱知安保健所余市支所(朝日町)、余市商工会議所(黒川町3丁目)
 ※中央公民館で行っていた無料法律相談については、新型コロナウイルス感染症の影響により、しばらくの間中止します。

= 募集・お知らせ =

②小学3・4年生水泳教室

(3・4年生合同)

時 間 午後5時～5時45分

コース	期 間
水曜日	6月3日～8月下旬
金曜日	6月5日～8月下旬

予定回数 各コース12回

(①・②共通)

募集人数 各コース15名程度

募集対象

泳げない人、当協会基準6級(息継ぎクロールで10メートル程度泳げる)以下を対象とします。

③5歳児・6歳児水泳教室

時 間 午後3時～3時45分

コース	期 間
火曜日	6月2日～8月下旬
木曜日	6月4日～8月下旬

予定回数 各コース10回

募集人数 10名程度

参加条件 自分でトイレができること

申込み(①～③ともに)

5月16日(土)の午後2時から温水プールで受付を行います。

原則、先着順となります。それぞれ募集人数に達し次第、受付は終了となります。また、申し込み状況によって、調整する場合があります。

参加料(①～③ともに)7,000円

6月 : 3,000円

7月～8月: 2,000円

を月の初めにお支払いください。

(一括支払可)

その他

新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合があります。

問合せ

余市水泳協会 ☎23-6030



各種自衛官募集

自衛官候補生、技術海上・航空幹部、技術海曹・空曹を募集します。

●採用上限年齢の変更について

自衛官候補生および一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33歳未満に変更されました。

※細部応募資格等は、問合せください。

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

(小樽市稲穂2-22-4樽石ビル2F)

☎0134-22-5521



余市太極拳サークル 会員募集

柔和でゆっくりとした動き、年齢や性別に関係なく誰でも楽しめる太極拳。あなたも始めてみませんか。

練習日 月3回程度の練習(講師あり)

時 間 午前10時～正午

会 場 中央公民館

申込み・問合せ

余市太極拳サークル 安田

☎22-3260



水泳教室参加者募集

水泳教室の参加者を募集します。

①小学1・2年生水泳教室

(1・2年生合同)

時 間 午後4時～4時45分

コース	期 間
火曜日	6月2日～8月下旬
水曜日	6月3日～8月下旬
木曜日	6月4日～8月下旬
金曜日	6月5日～8月下旬

予定回数 各コース12回



農村活性化センター からのお知らせ

りんごの花押し花サークル

日 時 5月20日(水)

午前9時30分～正午

講 師 村山洋子先生

申込み・問合せ・会場

農村活性化センター

☎23-5568



「高齢者ふれあい農園事業」 の利用団体等募集

作物の栽培や農作業時の交流などを通して高齢者の皆さまの生きがいをづくりや健康増進など、高齢者福祉の増進を図るため高齢者で構成された団体・グループ等を対象に登市民農園において高齢者ふれあい農園事業を実施します。

募集対象

町内在住の概ね65歳以上の方5名以上で構成された団体・グループおよび町内の老人福祉施設等

募集区画等

登市民農園 10区画(1区画89㎡)

※1団体等につき1区画

(区割りは町で行います)

利用料

無料

利用期間

5月中旬頃から10月末まで

申込締切 5月15日(金)

(申込み多数の場合は抽選)

その他

●耕起・施肥は実施済みです。

●開園期間中の土日には野菜栽培に対応可能な職員が配置されています。

●団体等の皆さんが一緒に協力し合いながら農作業を行うことが基本になりますので、個人単位で栽培すること等をご遠慮願います。

申込み・問合せ

福祉課 ☎21-2120

= 募集・お知らせ =

児童館行事案内

沢町児童館(☎23-5673)

じゃがいも植えの会

5月17日(日)午後1時30分～
(天候により変更あり)

つどいの広場

5月20日(水)午前10時～

ボール遊びの会

5月23日(土)午後1時30分～
新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合があります。

キッズルーム「あっぷる」

子育て中の親子が気軽に集える場所として開放しています。

対象 概ね3歳までの児童と保護者

日時 毎週月～金曜日

午前9時30分～正午

午後1時～4時

※5月15日(金) 午後・

5月29日(金) はお休み

今月のわくわくタイム

手作りおもちゃ

～作ったおもちゃで、

『ふれあいあそび歌』

をしませんか?～

日時 5月13日(水)

午前10時～11時

場所・問合せ

キッズルーム「あっぷる」

☎48-8850

町ホームページでは写真がカラーになっている「広報よいち」をご覧ください。



こちらのQRコードをお読み取りください

電気コードからの出火に注意!

・コードなどを家具の下敷きにしないようにしましょう。

・コードの被覆が劣化し、傷んでいないか確認しましょう。

・コードを束ねないようにしましょう。

コンセントやプラグからの

出火に注意!

テレビや冷蔵庫などのコンセントは特に死角となりやすい位置にあります。定期的に確認して管理しましょう。

〇悪質な訪問販売等にご注意!

消防署が直接住宅用火災警報器や消火器を訪問販売したり、特定の業者に商品の販売依頼をすることはありません。掲載内容に関する詳細やご質問などは、余市消防署まで問い合わせ下さい。

問合せ 余市消防署 ☎23-3711



余市紅志高校 学校開放講座

第1回目は花壇苗を使った「ハンギングバスケットづくり」です。塀や壁に吊るして楽しむハイキングバスケットを制作します。ガーデニングに興味や関心のある方、親子での参加もお待ちしております。

日時 5月24日(日)

午前9時30分～11時

会場 余市紅志高校 農場教室

定員 10名程度

(親子での参加も可能ですが、1組として体験していただけます。)

参加費 1,500円

申込期日 5月19日(火)

午後4時45分まで

申込み・問合せ

余市紅志高校

(山本: ☎23-3191)



2020年国勢調査 調査員募集



国勢調査は日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした調査です。町では10月の実施に向けて調査員を募集しています。主な業務は担当調査区の世帯に調査票の配布と回収を行う業務です。調査を始める前に業務説明会を開きますので、未経験の方も安心して調査員として働くことができます。興味のある方は町ホームページをご覧ください。電話でご相談ください!

応募資格 20歳以上で税務、警察、選挙、暴力団員その他反社会的勢力に直接関係のない方

報酬 40～70世帯の訪問で約40,000円

期間 8月下旬から

10月下旬まで

申込み・問合せ

地域協働推進課広報広聴グループ

☎21-2142



余市消防署からの お知らせ

〇コンセントのご確認を!

私たちが日常生活で何気なく使用し必要不可欠な電気製品。

しかし、使用方法を誤ったり、使用環境によっては思いがけない火災を引き起こしてしまいます。

安全な取扱い、適切な管理をして、電気火災を未然に防ぎましょう。

余市紅志高校「花壇苗即売会」のお知らせ

余市紅志高校では恒例の「花壇苗即売会」を実施します。今年度も花壇苗、農産加工品を販売予定です。皆さまのお越しをお待ちしています。

日時 5月16日(土) 午前10時販売開始～なくなり次第終了

会場 スペースアップルよいち前広場

その他 段ボール等の持参をお願いします。

※開始時刻前の販売はしませんのでご協力願います。

問合せ 余市紅志高校 (山本: ☎23-3191)

**健康・生涯スポーツ教室
～かんじきで雪原をウォーキング～**

2月25日(火)、後期の健康・生涯スポーツ教室として「かんじきウォーキング」を開催し、6名が参加しました。

参加者の中にはかんじきを履いて雪原を歩くのは初めてという方もいましたが、普段よりも少し高く足をあげて、桐谷峠付近を1時間半ほどゆっくり歩き、かんじきならではの雪の感触を楽しみました。雪上にはウサギヤリスが駆け回った足跡もあり、自然の魅力を感じる教室となりました。



▲一歩一歩“かんじき歩き”で!

**寿・女性「一年間を振り返って」
～生きがいづくり・健康づくり・仲間づくりの1年～**

3月9日(月)に女性学級、3月12日(木)には寿大学の「閉講式」を行う予定でしたが、新型コロナウイルスによる感染拡大防止のために中止となりました。

一年間を振り返ってみると、寿大学・女性学級ともに13回の学習講座(うち3回は合同講座)を開催し、受講者総数は700名を超えました。新たな“生きがい・健康・仲間”づくりの場として、学生同士の交流が深まった一年間となりました。

- ☆寿大学「皆勤賞」受賞 古岡穎嗣 佐藤芳司
☆寿大学「精勤賞」受賞
川上トシ 小林敏子 石坂君子 北川清子
田川紀雄 加藤征子 毛利敏昭 松元 文
吉本照子 藤塚寿子 長瀬良子 玉村陽子
伊藤鐵也 福岡春夫 伊豆スミ子
☆女性学級「皆勤賞」受賞 竹下道子 (敬称略)

前期各種教室のご案内

公民館文化教室 (教材費・材料費は自己負担)

教室名	書の楽しみ方教室 気軽に「書」に触れてみませんか。	大人の英会話教室 余市町のALT (外国語指導助手) が教える大人の英会話教室です。	大人のそば打ち教室 自分の手でそばを打ってみたい人、ぜひこの機会にご参加ください。	開運巡りウォーキング 歴史や文化財に触れながら、余市町の開運ルートを歩きませんか。
定員	10名	10名	10名	7名
場所		中央公民館		町内一円
学習日	6月3日・10日 17日・24日(水) 午前9時半～11時半	6月3日・10日 17日・24日(水) 午後6時～8時	6月27日(土) 午前9時半～ 午後0時半	7月(日程は広報6月号でお知らせ予定です)午前10時～正午
講師	山崎 正義 先生	町内小中学校のALT	余市手打ちそば愛好会	社会教育課職員
持参するもの	教材費500円 書道道具一式(お持ちでない方には貸出します)	筆記用具	材料費800円 エプロン・頭巾 持ち帰り用容器	飲み物・歩きやすい靴・雨具等、必要に応じて各自でご用意ください。

健康・生涯スポーツ教室 (参加無料)

種目名	軽登山	ウォーキング	ディスコン
定員	10名	15名	12名
場所	シリバ山	町内一円	中央公民館
開催日	6月4日(木) 午前10時～正午	6月25日・7月9日(木) 午前10時～正午	7月7日・21日(火) 午前10時～正午
内容	スキー場を横切って(八十八ヶ所)四十三ヶ所目より遊歩道を登り、山頂295.6mを目指します。	町内一円コースを歩きます。	無理なく、参加者同士楽しく勝負します。円盤をポイントめがけて投げあう競技です。
その他	自己責任に基づく事故・ケガの場合、主催者側で責任は持ちませんので、必ずご自分で傷害保険に加入してください。(万一の事故に際しては自己の責任にて処理することを誓約願います。)		

- 【対象者】 町内在住の方
【受付日時】 5月7日(木)～随時受付 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)
【申込方法】 中央公民館窓口または電話で申し込んでください。
(申込教室名、氏名、住所等連絡先をお伺いします。)
【その他】 教室参加者へは、後日ハガキにて詳しい日程等をお知らせします。
【問合せ先】 教育委員会社会教育課 (中央公民館内)
大川町4丁目143番地 TEL 23-5001 FAX 23-5299

※各教室定員になり次第締め切ります。なお、荒天や風水害等が起きた場合や申込人数が少数の場合及び新型コロナウイルス感染症の情勢により中止することがありますのでご了承ください。



図書館のすてきな窓

図書館一日司書

司書ってどんな仕事をしているのかな？そんな疑問をもっている人、集まれ！一日限定で図書館の人になってみませんか。カウンターでの本の貸出し・返却をはじめ、本にカバーをかけたり、たくさんの方に触れながら図書館のいろいろな仕事を体験しましょう！

日時 5月17日(日) 午後1時15分～5時

対象 町内小学5年生～中学生

募集人数 4名(応募多数の場合は抽選)(電話可)

締切り 5月14日(木)までに図書館へ申込みください。

おはなし会

司書が面白い絵本や紙芝居を読んだり、手あそび・おりがみなどをします。時間までにお越しください。おはなし会に参加してスタンプを集めよう！

日時 5月9日(土)・23日(土)

①午前11時～、②午後2時～

映画会のご利用は、予約や申込みの必要はありません!お気軽にお越しください

大人映画会 (午後2時～)	
7日(木)	心の旅 (洋画)
14日(木)	東京日和 (邦画)
17日(日)	デーブインパクト (洋画)
21日(木)	息子 (邦画)
28日(木)	オールウェイズ (洋画)
祝日映画会 (午後2時～)	
3日(日)	リーサル・ウェポン (洋画)
6日(水)	海街diary (邦画)
こどもの日映画会 (午後2時～)	
5日(火)	ポケモンレンジャーと蒼海の王子
子ども映画会 (午後2時～)	
2日(土)	クレヨンしんちゃん アッパレ!戦国大合戦
16日(土)	となりのトトロ
30日(土)	MARCO母をたずねて三千里

開館時間 午前10時～午後6時30分
問合せ 図書館 (☎22-6141)
<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>

本のひろば読み聞かせの会

公民館サークル「本のひろば」のみなさんが楽しい読み聞かせをしてくれます。この時間帯は赤ちゃんタイム中ですのでお気軽にご参加ください。

日時 5月6日、13日、20日、27日の各水曜日
午前10時30分～

赤ちゃんタイム

毎週水曜日 午前10時～正午

乳幼児連れの保護者の方が気兼ねなく図書館を利用できるように、お子さんがぐずって泣いたり、おしゃべりしたり、走ったりしてもみんなで温かく見守りましょうという時間帯です。

利用者の方には、この時間帯、館内が多少にぎやかになります。ご理解とご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症により中止となる場合があります。ります。

※行事の会場・申込みはすべて図書館です

今月の休館日

毎週月曜日、6月2日(火)は図書整理日

博物館にて特別展

『土器、大総選挙』開催中！

4月11日より令和2年度開館と共に、博物館では特別展を開催しております。今年には博物館開館50周年を記念して、4月開館と同時に特別展が開催され、期間も8月30日までと長期間の展示となっております。

特別展のテーマは、「土器」です。道指定文化財である天内山遺跡の土器はもちろん、これまで余市町でみつかっている大川遺跡、安芸遺跡、沢町遺跡などの土器を紹介しています。

今回は土器についての難しい展示ではなく、「そもそも土器ってなに？」からはじまる、これまで土器を教科書やテレビでしか見たことが無い方々楽しめる展示となっております。

また、一昨年から2年間で調査された八幡山遺跡に関する展示や、余市町や小樽で平成・令和時代に焼かれた野焼き土器の展示、土器に関するワークシート、特別展のタイトル『土器、大総選挙』という名の通り、余市町で発見されている素敵な土器たちから、自分の推し土器(好きな土器)を選んで投票する総選挙など、特別展と併せた様々な楽しい小展示も行います。

皆さまの清き一票をお待ちしております！

このほかにも、例年どおり、新年度開館にあわせて博物館の一部の展示をリニューアルしました。

新型コロナウイルスに関わる様々な対策をしながら、皆さんに楽しんでいただける特別展をご用意しております。

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合があります。



ご寄附に感謝

(順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

●図書館図書購入費の一部として

- ・故 清久 艶子殿御遺族一同
(故 清久 艶子殿追善供養として)
一金100,000円

●余市町社会福祉事業費の一部として

- ・綿路 能子
(故 綿路 義教殿追善供養として)
一金100,000円

●小中学校消毒作業用消耗品として

- ・有限会社 ひろし家具店
ペーパータオル(200枚入)41袋(1万円相当)

●各小中学校の新型コロナウイルス感染症

対策消耗品として

- ・余市町赤十字奉仕団
手作りマスク(281枚)

●余市町総合体育館用備品として

- ・余市テニポン協会
腰掛け椅子「ミーティング・チェア」
(6万円相当)
(創立20周年記念事業の一環として)

2020年工業統計調査を実施します

- 2020年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2020年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。
- ※同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答をお願いします。

総務省・経済産業省 北海道・余市町

よいちの人口

令和2年3月31日現在

人口 18,316人 (-162)
男性 8,515人 (-81)
女性 9,801人 (-81)
世帯数 9,753世帯 (-58)

※カッコ()内の数字は前月比

平成27年国勢調査(確定値)

人口 19,607人 世帯数 8,769世帯

●異動の内訳●

転入 86人
転出 236人
出生 8人
死亡 17人

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

固定資産税	1期	納期限
軽自動車税種別割	全期	5月25日(月)

夜間集合徴収所をご利用ください!

5月25日(月) 17:30~19:00

- ・役場1階 税務課窓口
- ・福祉センター本館(富沢町)

※納付書をご持参ください。

納税相談も実施しています。

税金や料金がコンビニで納付できます!

町の税金や料金が金融機関窓口等での納付に加え、コンビニでの納付が可能です。コンビニ納付は、全国のコンビニで夜間・休日を問わず納付ができますので、ぜひご利用ください。取扱い手数料はかかりません。

主な取扱いコンビニエンスストア

セブン-イレブン、セイコーマート、ローソンなど

※スマートフォンアプリ(LINE Pay、PayPay)での納付も可能です。

(詳しくは、町ホームページ、納付書裏面または税務課にお問合せください。)

納付方法

納付いただく納付書は切らずにコンビニのレジカウンターにお出してください。また、領収証書とレシートは大切に保管してください。

取り扱いできない納付書

- コンビニでの取扱い期限が過ぎた納付書
- コンビニ収納用バーコードが印刷されていないもの
- コンビニ収納用バーコードが汚れていたり、破れたりして読み取れないもの
- 納付書1枚あたりの金額が30万円を超えているもの
- 金額が訂正されているもの

このような納付書はコンビニでは納付できませんので、納付書裏面記載の金融機関窓口等で納付してください。

クレジットカードで納税できます!

インターネット上の「Yahoo! 公金支払い」サイトから、クレジットカードによる町税の納付ができます。納期限内であれば、いつでも納付が可能です。詳しくは、納税通知書に同封しているリーフレットまたは町ホームページにてご確認ください。

※現在、口座振替をご利用の方については、口座振替廃止届を提出いただいたうえで、次年度からご利用可能です。

徴収・換価の猶予制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により、町税を一時に納付することができない場合に、申請に基づき、一定の要件に該当する場合は、地方税法及び町税条例の規定により納付を猶予する制度があります。

(詳しくは、町ホームページでご確認、またはお問合せください。)

問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116

■ 広報よいち (No.829) 令和2年5月1日発行 発行/余市町 編集/地域協働推進課

〒046-8546 余市郡余市町朝日町26番地 ☎(0135)21-2111(代) FAX(0135)21-2144

メール:kouhou@town.yoichi.hokkaido.jp URL:https://www.town.yoichi.hokkaido.jp/